

敬語新分類の「指針」と問題点

福間康子

1. はじめに

文化庁は、社会状況の変化とことばの関わりを調べて国語政策の参考にするため、平成7年度から毎年「国語に関する世論調査」を実施し、国語に関する様々な問題を取り上げて調べているが、平成17年度は、とくに敬語についての詳しい調査が実施された。この調査は全国16歳以上の男女3652人を対象に個別面接方式で行われ、この内2179人（57.7%）から有効な回答を得た（実施：社団法人中央調査社）¹⁾。この調査の結果は平成18年7月27日から新聞各紙に発表された。この調査において「敬語の使い方について」の項目では、「敬語は難しいと感じることがあるか」という質問に対して、「よくある（23.6%）」と「少しある（43.9%）」と答えた人を合わせると、67.5%の人が敬語は難しいと感じていることがわかった。つぎに、「敬語は難しいと感じることがある」と答えた人（67.5%）に対して、「何が難しいと感じるか」という質問に対しては、いくつかの選択肢の中で（選択肢の中から複数回答可）、「相手や場面に応じた敬語の使い方」というのが78.4%でトップを占め、8割近くの人が敬語を場面に応じて適切に使うことに難しさを感じていることが明らかになった。

また、マクロミルを通じてビジネスマンを対象に実施された敬語に関するインターネット調査では²⁾、「敬語は必要か」という質問に対して97%の人が「仕事に必要」であると答えているが、その使い方に関しては「自信がない」というものが44%を占めた。さらに「敬語の使い方の失敗」に関しては、三分の二の人が「よくある」または、「時々ある」と答えている。この結果から、多くの

人が「敬語は必要であるが、正しく使えない、使い方に自信がない」と感じていることが明らかになった。

このように国民の多くがその使用に困難を感じている敬語の問題に対して、国は現在「わかりやすい敬語」を目指してその整備に取り組んでいる。2006年7月に開かれた文化審議会（会長 阿刀田 高）の第8回国語分科会敬語小委員会において、敬語の基本的な考え方や使い方を示す「敬語の指針案」が発表された。ここで敬語を従来の3分類から5分類へ転換しようという敬語5分類案が初めて姿を現した。この指針案については、委員の中でも「グレーゾーンが減る」という意見がある一方、「わかりにくい」など賛否両論があった。また、文化庁がこの指針案を2006年末に広く一般に公開して意見を募ったところ、ここでも5分類については賛否がほぼ半々という結果になった³⁾。この指針案についてはその後も委員会で多くの議論が重ねられ、最終的に2007年2月、「5分類が基本」という立場が打ち出され、3分類が基本という考え方は姿を消した。しかし、この5分類については依然として「わかりにくい」などの疑義があることも事実である。本論では、敬語の種類を5分類とした今回の「指針」について、その改正点、及び敬語の問題点を考察する。

2. 新分類の「指針」に至る経緯

2007年2月2日文化審議会は敬語の種類や役割を見直した「敬語の指針」をまとめ、伊吹文部科学相に答申した。この指針では、これまで敬語の種類を「尊敬語」「謙譲語」「丁寧語」と三つに分類していたものを見直し、謙譲語を「謙譲語I」と「謙譲語II」に、丁寧語を「丁寧語」と「美化語」に細分化し、従来の尊敬語と合わせて計5つに分類している。（表1）。最終的にこの敬語5分類の指針の答申に至るまでには、これまでに専門の委員会で多くの議論が行われるとともに、広く一般からも意見を募るなどの作業が行われてきた。

まず、2006年7月に開かれた文化審議会の第8回国語分科会敬語小委員会

で、「敬語の仕組み(たたき台)」が発表され、5分類が初めて姿を現した。この委員会では、「読んだだけではなかなかわからない」「(教育)現場を考えると心配」などの声も上がったが、「3分類では見えないものが5分類にすると見える」ということで5分類が基本線として了承された。

その後、小委員会の下のワーキンググループで計43回、約160時間もの議論が重ねられた。この間には、敬語を「尊重・丁重・尊重丁重・美化・尊卑・文体語」の六つにすべきだという6分類の提案がなされるなど、専門家の間で多くの分類論が出されたが、5分類という意見が大勢を占めた。

2006年10月に行われた国語分科会総会においても、未だこの指針案に対しては「5分類はショッキングだ」という声が残っていたが、学術的に正当ならば会の総意として打ち出すとの見解に至った。文化庁が2006年末にこの「指針案」を一般に公開して広く意見を募ったところ、この5分類案に対しては賛否が半々という結果になった。

2007年1月に国語分科会総会が開かれ、この時点では未だ3分類という案も残っていたが、最終的には「5分類が基本」という方向性が正式に打ち出され、3分類案は姿を消した。

このような経緯を経て文化審議会は、敬語の基本的な考え方や具体的な使い方を示す「敬語の指針」をまとめ、2007年2月2日に伊吹文部科学相に答申した。

これ以降文化庁は、この「敬語の指針」に関し、国語政策の位置付けも含めた説明、及び講演を2007年3月26日の東京会場を皮切りに、東北地区、関西地区、九州地区など全国各地で行い、この答申の趣旨が各方面で生かされるようその周知を図る機会を設けた。

3. 改正点

今回の指針でこれまでと大きく異なるのは、敬語の分類を3分類から5分類に増やしたことである。つまり、従来の尊敬語・謙譲語・丁寧語という3分類を、謙譲語と丁寧語をそれぞれさらに2つに分け、謙譲語は謙譲語Iと謙譲語IIに、丁寧語は、丁寧語と美化語とし、尊敬語と合わせて計5分類としたことである(表1)。ではこの5分類とは具体的にどのようなもので、どのような考え方に基づいて行われたものであろうか。

(表1) <敬語の分類>

従来の3分類	新しい5分類	
尊 敬 語	尊 敬 語	相手側または第三者の行為・ものごと・状態などについて、その人物を立てて述べるもの。 (例) なさる、読まる、ご出席、お名前
謙 譲 語	謙譲語 I	自分側から相手側または第三者に向かう行為・ものごとなどについて、その向かう先の人物を立てて述べるもの。 (例) 伺う、お届けする、申し上げる
	謙譲語 II (丁重語)	自分側の行為・ものごとなどを、話や文章の相手に対して丁重に述べるもの。 (例) 申す、参る、いたす、小社
丁 寧 語	丁 寧 語	話や文章の相手に対して丁寧にのべるもの。 (例) です、ます、ございます
	美 化 語	物事を美化して述べるもの。 (例) お酒、お料理

敬語のうち、尊敬語に関しては「相手側、又は第三者の行為・ものごと・状態などについて、その人物を立てて述べるもの」として、従来の考え方と変わりはない。今回の指針の大きな改正点の一つは、従来ひとくくりに「謙譲語」としていたものをその内容から2つに分類したことである。謙譲語とは、話し手／書き手が自身および自身の側の物や動作を、他人に対する卑下謙譲を含ま

せて表現する語である(『広辞苑』)。しかし、従来の分類では必ずしも相手に対する卑下謙譲表現とは言えないものも含まれ、これが所謂「グレーゾーン」と言われている部分である。つまり、一つは、明確に相手に敬意を表するために自分の行為や自分の側のものごとを低めていう言い方である。例えば、自分より目上の人である上司や先生の「家へ行く」、あるいは「研究室へ荷物を届ける」という場合に、相手に敬意を表すために自分の行為を低めて、「(部長のお宅へ)伺います」「(先生の研究室へ)～をお届けします」と言うようなものである。もう一つは、直接、相手と関係のない行為であるが、話者が自分の行為を丁重に述べるためのもので、「(電車が) 参ります」や「～と申します」などである。今回の指針では前者を謙譲語Ⅰに、後者を謙譲語Ⅱとして区別している。このように、同じように自分の行為を低めて言う表現であっても、その内容の違いを明確に打ち出してきちんと分類したことによって、これまで曖昧とされていた謙譲語の「グレーゾーンが減る」ことは確かである。

次に、丁寧語に関しては、これも従来1種類であったものを二つに分け、話や文章の相手に対して丁寧に述べるものと所謂「丁寧語」とし、ものごとを美化して述べるものと「美化語」として区別している。前者は、「です」「ます」「ございます」の類であり、後者は、「お酒」「お料理」などの類である。「美化語」という言い方は従来の分類では「丁寧語」の中の一つとして扱われていたものであるが、今回これを敬語分類上での一つの柱として格上げしたことになる。

4. 問題点

敬語を5分類とする指針に対しては専門家をはじめ、広く一般から多くの意見が寄せられた。今回の指針は、細かい点にまで言及した労作だとしながらも、敬語の本質に迫りきれていないとの批判もある。

指針に関する意見やいくつかの問題点に関して、本論では下記の4点について考察を行った。

- (1) 謙譲語の分割
- (2) 美化語
- (3) マニュアル敬語
- (4) 二重敬語と敬語連結

4-1 謙譲語の分割

今回の新分類の指針で問題になった点の一つが謙譲語2分割という点である。表1に示したとおり、自分側から相手側に向かう行為・ものごとなどについて、その向かう先の人物を立てて述べるものを謙譲語I、自分の行為・ものごとなどを話や文章の相手に対して丁重に述べるものを謙譲語II（丁重語）としている。このような謙譲語の分割に関して長尾（2005）は、「これまでにも謙譲語と従来呼ばれてきた表現の中には、性質の異なる二つのものがある。そのうちの一つは丁寧語とほとんど区別がつかない」と指摘している⁴⁾。

今回の2分割に関しては、確かにそれぞれの範疇における言葉の役割が明確に打ち出され、その説明は十分に理解できる。例えば、謙譲語IIに関して「指針」では次のような三つの例を挙げて説明している。

私（話し手）が加藤先生（相手）に話をしている場合、

- ① 田中先生のところに参ります。

→加藤先生に対して丁重に述べたもので、田中先生を立てているわけではない。

- ② 弟のところに参ります。

→加藤先生に対して丁重に述べたもので、弟を立てているわけではない。

- ③ 田中先生のところに伺います。

→田中先生を立てて述べたもの。

①のように「田中先生のところに参ります。」と言ったとき、「参る」という敬語を使えば、第三者である田中先生を立てる気持ちが表現できると感じている人も多いようである。しかし、②のように「田中先生」を「弟」に入れ替えて、「弟のところに参ります」と言ったとき、「弟」を立てていると感じる人はいないようだ。「参る」は、あくまでも「加藤先生」に対して丁重に述べる敬語として働いていることがわかる。田中先生を立てるのであれば、③のように、「田中先生のところに伺います。」と「向かう先」を立てる表現「伺う」(謙譲語I)を用いることになる。

これが、今回の新分類で「グレーゾーンが減る」と言わされることのひとつである。しかし、果たしてこのように2つに分けることにどれだけ意味があるのだろうか。その上、このような分類は理論上は理解できても、実際に社会生活で敬語を使用する場面を考えると、謙譲語のそれぞれの役割の違いを理解した上で正しく使いこなすことはそう易しいことではない。駅などでよく聞かれる「まもなく電車が参ります」やある目的地にどういう交通手段で行くかというような会話のときに、「私はバスで参ります」という場合は、電車やバスに敬意を払っているものでないことは明白である。したがって、このような場合は自分の行為を相手に対して丁重に述べているものであるから謙譲語II(丁重語)であるというのは比較的わかり易い。しかし、上記の①のように「田中先生のところに」などのことばが入ると混乱を招く危険性がある。

この件に関連して佐竹・西尾(2005)は次のような例を挙げている⁵⁾。

- (1a) その野良犬でしたら、私が存じています。
× (1b) その野良犬でしたら、私が存じ上げています。

(1a)と(1b)を比べると「存じる」と「存じ上げる」はどちらも「知っている」という意味の謙譲形式なのに、(1b)は不自然である。これは「存じる」がその動作の主体(ここでは「私」)を単に低めている働きだけなの

に対し、「存じ上げる」にはその対象（ここでは「野良犬」）を高める機能が備わっているためと考えられる。

- (2 a) その先生でしたら、私が存じています。
- (2 b) その先生でしたら、私が存じ上げています。

(2 a)と(2 b)は、一見同じように主体を低めているように感じられるが、(2 a)が「私」を直接低めているだけなのに対して、(2 b)は「私」を低めると同時に「先生」という対象を高めているという違いがある。

これらの指摘に見られるように、類似した表現でありながらその役割が異なるものがあることに注意が必要である。とくに、謙譲語IIに分類された表現は「自分側の行為・ものごとなどを相手に対して丁重に述べるもの」ではあるが、役割としては「相手に対して丁寧に述べるもの」という「丁寧語」とほぼ同じであり、その守備範囲は重なる部分がある。これらのことと十分に理解した上で敬語を適切に使うことはかなり難しいと言わなければならない。このような点も含めて、今後学校教育で敬語をどう指導していくかということについても明確な指導要領が打ち出される必要がある。

さらに、新分類表の謙譲語II（丁重語）の項で、例として「参る」「申す」などが挙げられているが、これは「『ます』を付けて『参ります』、『申します』として初めて謙譲語IIとして使えるものである」という指摘がある⁶⁾。つまり、これらはことば自体の問題だけでなく、「敬体」か、「常体」かという文体の問題と関わってくる⁷⁾。指摘のように、一般的にはこれらは「参ります」「申します」と敬体表現をとって初めて謙譲語II（丁重語）としての機能を果たすことができる。そうなるとこれらの表現については、謙譲語IIに加えて丁寧語としての色調も帯びてくることで、依然として曖昧さが残り、「敬語はわかりにくい」という印象を残すことになる。

4-2 丁寧語

二つ目の改正点である丁寧語の二分割についても問題点が指摘されている。丁寧語を細分化して「丁寧語」と「美化語」にしたことについて、まず所謂「丁寧語」として分類されたものについては、謙譲語IIと重なる部分があり、わかりにくい。謙譲語IIの「参る」や「申す」などは、丁寧語の「ます」と組み合わせて「参ります」や「申します」のように使うことではじめて敬語としての役割を果たすものであることは上述の通りである。

次に「美化語」にしても疑義が挙がっている。今回の指針における「美化語」の定義では、「ものごとを美化して述べるもの」となっており、そのかたちとしては、主に「名詞」に「お」(または「御」)を付けて表わすものである⁹⁾。美化語の定義に関してその他の資料を参照してみると、①自分自身の言葉の飾り(『ことばシリーズ1』文化庁)、②話題の物事を上品に美化している語(『日本語教育事典』大修館)③自分のことばの品位のために使われるもの(『敬語』大石初太郎著 筑摩書房)などがあり、いずれも話し手が上品な物言いをして自分の品位を高めるための表現ということになる。しかし、荻野(2007)はこのような美化語の定義を含め、美化語の新設に次のように疑義を唱えている⁹⁾。

語例としては通常「お米」「お菓子」「ご飯」などが上げられるが、もともとこれらのものを尊重することの表現として、当然「尊敬語」であった。ところが、今回新設された「美化語」とは、「自分のことばを飾るもの」という点が強調され、お酒、お茶、お米、ご飯、おにぎりの類は、それらの食べ物などへの尊重の念は一切含まれず、けっしてそれらのものを尊重して敬意をもって表現したものではない(下線筆者)、という考え方に基づいている。日本人が、お酒、お茶、お米という場合は、天地の恵みに感謝して、それらのものに敬意を表して言っているのではない、そのような意味で発言するのは「誤り」である、と教える結果になっている。

萩野は古来、日本人が大事にしてきたこのような天地の恵みやその収穫に携わる人々に対する感謝の気持ちや敬意を安易に切り捨て、単に「表面上ことばを飾るだけもの」として美化語を新設したことに対して警戒を強めているのである。

美化語に関してはこの他にも注意しなければならない点がある。それは美化語が指針に示されているように「ものごとを美化して述べるもの」であってもすべてのものに「お」や「御」がつけられるわけではない。名詞の種類によって、外来語（カメラ、コーヒー）、自然物を表す語（雨、風）、「オ」で始まる語（音、甥）になどには基本的に「お」は付かないことは周知のことである。しかし、たとえば、外来語に関して言えば、飲食関係の接客業などの女性がお客様に対して「おビール、いかがですか」などというのはどうであろうか。ルールにのっとって間違いであると考えるか、あるいは、一般的には用いない表現であつてもある特殊な状況下においては美化語として正しい使い方であるとするのか、判断の分かれるところであろう。また、外来語ならずとも「お」や「御」が付けられるかどうかは名詞の種類の問題だけではなく、そのことばの使われる環境にあると言わなければならない。例えば、「車」や「かばん」などには基本的「お」は付かない。通りを走っている車や、ショウルームや陳列棚に並べてある車やかばんに「お」は付けないのが普通である。しかし、それが一旦ある人——目上の人や敬意を表さなければならぬ人——の所有物になると「お」が付いてもおかしくない。目上の対話者に対して「あれは先生のお車ですか」とか、上司に対して「おカバン、お持ちしましょう」というのはあり得ることである。となると、これはものごとを美化したものではなく、立派な尊敬語と言わざるを得ない。このような場面では、同じように表現したものが美化語ではなく「尊敬語」として機能することになる。美化語に関して、佐竹・西尾（2005）は、次のような例を挙げて説明している¹⁰⁾。

（1）「あんな失礼な奴にご祝儀なんか渡す必要はないよ」

ここでは「あんな失礼な奴」と言っているぐらいだから、これは敬意を示す必要のない相手のはずで、その相手にかかる「ご祝儀」の「ご」は尊敬語や謙譲語ではありえない。また、文末に「です・ます」が用いられないことから、話し手には聞き手への敬意を表す意図がないこともわかる。つまり、ここで使われている「ご」は誰かに敬意を示すためのものではなく、あくまで話し手自身のことばを上品にするために使われたものである。しかし、美化語が丁寧語に近い性質を帯びることもありうる。

- (2 a) 金さえあれば自分で会社を興すのになあ。
- (2 b) 少しお金を貸して欲しいんだけど。

普段は(2 a)のように「金」としか言わない人が、(2 b)のように「お金」と言うような場合には、聞き手への何らかの配慮をしていると考えられるからである。

これらの例からもわかるように、「お」や「御」をつけた表現はすべて「美化語」であるとは言えないのである。たとえば、「『お』+和語¹¹⁾」のケースで考えると、(1)「お名前」は「尊敬語」であり、(2)「お手紙」は、立てるべき人からの手紙の場合は「尊敬語」、立てるべき人への手紙の場合は「謙譲語Ⅰ」となる。そして(3)「お酒」は「美化語」ということになる。とくに(2)のように同じことばでもそれを使用する状況が違えばその機能が異なることになる。「美化語」に関しては、性差や個人差も大きく、今回の指針で「美化語」という区分を設けたことが果たして「わかりやすい敬語」につながるかどうか疑問である。

4-3 マニュアル敬語

敬語について議論される中で、しばしば「マニュアル敬語」が取り上げられる。ここで言う「マニュアル」とは、職場での言語使用、とくに接客の場面で

の言語使用についての具体的な言語表現などを示すもので、新人職員や臨時職員の指導に用いられるものを指す。「マニュアル敬語」への批判は、マニュアルの中での敬語の示し方、さらに過度なまでに定型化された表現に従った敬語使用への批判である。

文化庁は今回の「指針」でマニュアル敬語についての留意点をある程度示してはいる。しかし、実際の接客の場面において、このマニュアル敬語に関してどの程度注意が払われ、問題意識を持って使用されているかというとはなはだ疑問である。「敬語」とは裏腹に、相手に不愉快な思いをさせたり、過不足のある使用になつたりしている危険性がある。「指針」では、この点に関して「敬語に未だ習熟していない人、とくにその職場に特有の言語場面での敬語に不慣れな人のためには有効なものである」としているが、果たしてそうであろうか。敬語とは基本的に相手に対する敬意や丁重な姿勢の表れであるはずである。そのような基本的な認識がないまま、表面上の体裁を整えるためだけのことばが敬語であるというような錯覚をうえつけることになりはしないか。相手と目を合わせることもなく、極端な場合は背を向けた姿勢で、「型どおりの敬語」を定期的に発することが敬語だという認識を持たせはならない。長尾（2005）は、マニュアル敬語は「客への対応を訓練させられたためのもので、血が通っていない。『営業敬語』とでも呼ぶのが適當だ」と指摘している¹²⁾。長尾が述べているように、店に入ると画一的に「いらっしゃいませ。ここにちは」と發せられることばに敬語としての価値があるとは思えない。今の若い世代の人たちは敬語は不慣れかもしれない。しかし、そうであるからこそ、社会の中できちんとした指導を行う必要があると考える。

4-4 二重敬語と敬語連結

より丁寧な表現をするために敬語を重ねて使うのがよいと誤解をしている場合があるが、これは「過剰敬語」または「二重敬語」と呼ばれるもので避けなければならない。「過剰敬語」とは、ひとつの動作や状態について同じ種類の敬

語形式を重ねて使ったもの言い、敬語の重なりが二つだけの場合は二重敬語と言う場合が多い。例えば、「読む」の敬語表現として「×お読みになられる」といった場合などである。基本的な尊敬語としては三つの表現形式がある（表2）。①「敬語動詞」と呼ばれるもの ②「お～になる」 ③「～れる／～られる」である。一般的に敬語のレベルの違いから言うと、③→②→①の順に尊敬語としてのレベルが高くなる。

(表2) <尊敬語の種類>

尊敬語の種類	例1 (食べる)	例2 (する)	例3 (話す)
①敬語動詞	召し上がる	なさる	――
②お～になる	お食べになる	――	お話になる
③～れる／～られる	食べられる	される	話される

表2に尊敬語の三つのタイプと例を示したが、二重敬語（または、過剰敬語）というのは、同じ動作や状態に関して異なるタイプの敬語表現を2つ以上組み合わせて使ったものである。たとえば、表2から例1の「食べる」を取り上げると、①のタイプの表現「○召し上がる」（敬語動詞）に、②のタイプの表現「お～になる」という表現を重ねて「△お召し上がりになる」（二重敬語）、さらに③のタイプの「～られる」という表現を重ねて「×お召し上がりになられる」（過剰敬語）という具合になる。このような過剰な敬語表現は避けるべきであり、適切でないとされているが、これらの表現が次第に一般的になり、違和感を持つ人が減ってきていることも事実である¹³⁾。上の例で言えば、②の「お召し上がりになる」という表現は最近は習慣として定着しつつある。

二重敬語に類似したものに「敬語連結」がある。「敬語連結」とは、二つ（以上）の語をそれぞれ敬語にして、接続助詞「て」でつなげたものである。例えば、「お読みになっていらっしゃる」は「読んでいる」の「読む」を「お読みになる」に、「いる」を「いらっしゃる」にしてつなげたものである。つまり、「読

む」、「いる」という二つの語をそれぞれ別々に敬語（この場合は尊敬語）にしてつなげたものなので、上に述べた「二重敬語」には当らない。「敬語連結」は、多少の冗長感が生じる場合もあるが、個々の敬語の使い方が適切であり、かつ敬語同士の結びつきに意味的な不合理が生じない限りは、基本的に許容されるものである。しかし、上記の「お読みになっていらっしゃる」は適切な「敬語連結」であるが、例えば、「先生が私を御案内してくださった」は不適切な敬語連結である。これは「先生が私を案内する」ことを謙譲語Ⅰ（「御案内する」）で述べているため、「私」を立てることになり、結果的に「私を御案内してくださった」という表現全体も不適切となる。この場合は「御案内くださった」言うべきである。

このように「二重敬語」や「敬語連結」に関しては使用上、十分な注意が必要である。前者に関しては、個々の事例によって社会的習慣上許容される表現かどうかということであるが、その基準は常に一定ではなく、時代とともに判断基準は変化している。また、後者に関しては、二つの敬語を連結させる場合に、「誰が・誰に・何をするのか」という基本的な行為の向かう先をしっかりと認識する必要があり、単なる「分類」だけではなかなか理解し難い部分があり、判断に苦しむことになろう。

5.まとめと今後の課題

今回の「指針」では、これまで「グレーゾーン」とされてきた部分をきちんと分類し、各区分における敬語の役割を詳細に打ち出したことについては大きな進歩であると言える。また、これに加えて敬語についての具体的な使い方を36問にわたって問答形式で解説したことは、実際の敬語使用の場面においては重宝するもので評価できる。しかし、上に述べたように各項目について依然として問題点も多く残っている。今回の新分類で「敬語は難解である」という印象が払拭されたとは言いがたく、敬語が適切に使用されるようになるまで

には、未だ時間を要すると思われる。今後の課題としては、まず、敬語に対する考え方として、分類やルールが先にあるのではなく、敬語とは「その場の環境に応じて、相手に対する敬意を表すものである」という基本的な姿勢を徹底させるべきである。たとえば、「部長は、フランス語がおできになりますか」というのは敬語の使い方として適切かどうか、という問題である。これは敬語のかたちとしては文法上問題ないものであるが、上司に対して「～ができるか」というようなことを直接的に質問するのは相手の能力を量るような趣旨に取られてしまうので好ましくない。その場合は「フランス語をお話しになりますか」と事実を問うようなかたちにするのがいいということになる¹⁴⁾。つまり、かたちや分類の問題ではなく、相手に対して敬意を表し、失礼のない丁重なものの言い方をするという気持ちがことばとなって表れることこそが敬語の基本である。そういう意味で二重敬語などのように敬語を重ねさえすればより敬意の度合いが増すというような錯覚や、気持ちを伴わないマニュアル敬語などに至っては何をか言わんやである。ことばの使い方の技術がある前に、相手を思いやる心や相手への礼を守ることが基本になるべきであろう。それには「ことばとしての正しさだけでなく、ことばの調子や顔の表情、しぐさなども大切。……人間性がにじみ出るよう、自分を磨くことが欠かせない」¹⁵⁾と言うのはもっともな意見である。

次に、学校教育における敬語の指導方針を明確に打ち出すべきである。今回の指針の中で教育に関しては「人が社会生活において敬語が活用できるようになる過程では、学校教育や社会教育での学習と指導が重要な役割を果たす」と記載されているが、実際に教育現場で今後どのように指導・教育していくかという点についての具体的な方針は示されていない。現在、中学2、3年の国語科の指導要領では、「敬語についての理解を深め生活の中で適切に使えるようにすること」となっているが、実際にどのような指導が行われているかは明確ではない。たとえば、東京のある区立中学校の敬語の授業は、3年時に2時間ほど、私立高校の入試の面接に備えたもの(下線筆者)であるという¹⁶⁾。学校教育

においては単に敬語の分類や規則を詰め込んで更なる「国語嫌い」を増やすことがないように、敬語の基本に触れ、実際の使用の場面に即した実践的な指導を行うべきである。

今回「指針」に付けられていた敬語に関する問答集に関しては、実際に役立つとして評価する意見が多かったが、今後学校教育に限らず、広く一般に対しても敬語の基本的なあり方、そして、わかりやすい敬語を目指してその使い方などを継続して周知、指導を行う必要がある。文化庁はこの分科審議会「指針」答申内容について、文部科学省の諮問機関「中央教育審議会」で議論してもらうように働きかけているが、今回の「指針」内容に関して寄せられた多くの意見を十分に生かしながら、より一層の議論が展開されることを期待したい。

【注】

- 1) 「国語に関する世論調査」は平成7年度から毎年実施されているが、調査項目は各年度で異なり、平成17年度は敬語に関する意識を中心に調査が行われた。
http://www.bunka.go.jp/1kokugo/17_yoron.html
- 2) 『朝日新聞』2006年10月28日朝刊 20代～50代の会社員、公務員1,032人が回答。
- 3) 『日本経済新聞』2007年2月3日朝刊
- 4) 長尾高明（2005）『敬語の常識』pp.85-89 溪水社
- 5) 佐竹秀雄・西尾玲見（2005）『敬語の教科書』p.33 ベレ出版
- 6) 大野晋・学習院大学名誉教授（国語学）『朝日新聞』2007年2月3日朝刊
- 7) 文末表現に「です」「ます」を用いる丁寧な文体を「敬体」（または「です・ます体」）、「である」「だ」を用いる文体を「常体」（または「である体」）と言う。
- 8) 美化語は「『お』+和語」（「お酒」、「お米」など）が一般的であるが、一部には「『御』+漢語」（「御祝儀」など）のようなものもある。また、「お料理」、「お弁当」など、漢語の前でも「お」が好まれる傾向がある。
- 9) 荻野貞樹（2006）「『美化語』新設に疑義有り」『朝日新聞』2006年2月2日朝刊
- 10) 佐竹秀雄・西尾玲見（2005）『敬語の教科書』pp.45-46 ベレ出版
- 11) 日本本来の言葉をさし、「大和言葉」とも言う。「和語」に対して中国語から日本語に取り入れられた言葉を「漢語」と言う。
- 12) 長尾高明（2005）『敬語の常識』p.123 溪水社

- 13) 平成10年度「国語に関する世論調査」 文化庁
- 14) 『日本経済新聞』2007年2月3日朝刊
- 15) 永崎一則 話力総合研究所所長 『日本経済新聞』2006年10月28日朝刊
- 16) 松村由紀子 東京都目黒区立第8中学校校長（国語分科会漢字小委員会委員）
『朝日新聞』2007年2月3日朝刊